

一般社団法人全国建設業協会 会長 殿

国土交通省 大臣官房 政策立案総括審議官

## 建設工事施工統計調査（令和7年度調査）への協力のお願い

貴協会におかれましては、日頃より、国土交通行政に対して格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、国土交通省では、令和4年8月に公表した「国土交通省統計改革プラン」に基づき、「開かれ、使われ、改善し続ける統計へ」を基本原則として、統計調査の改善に取り組んできております。

この取組と併せまして、今回ご協力をお願いする「**建設工事施工統計調査**」は、統計法に基づく基幹統計調査として、我が国における1年間の建設活動の実態等、工事の状況を明らかにすることを目的とした調査です。本調査により、工事種類、職種、地域別等の完成工事高動向を把握でき、我が国の経済・財政政策、建設行政等の基礎情報として幅広く利用され、政府機関ばかりでなく、民間企業、学会からも大きく注目されています。特に、建設業を取り巻く環境が非常に厳しいものとなっている現在、建設業界のおかれている状況等を客観的なデータとして公表することの意味は、極めて大きいと考えます。

本調査の対象となる建設業者につきましては、毎年度、国土交通省が無作為に抽出しており、その結果に基づきまして、これまでも**皆様にご回答をお願いしてきております**。

このような趣旨でございまして、ご多忙の折、誠に恐縮ではございますが、本調査の実施に際しまして、今一度格段のご配慮をお願いいたしますとともに、**貴協会会員の皆様へのご協力の周知を行ってくださいますよう重ねてお願い申し上げます**。

**今年度からQRコードによる「オンライン回答システム」を全面的に導入しておりますので、是非とも国土交通省独自の「オンライン回答システム」で回答していただけますよう周知をお願いします。**

**また、回答者負担軽減を目的に回答期間を2ヶ月延長し、下記に変更しておりますので、合わせて周知をお願いします。**

従 来：7月1日～7月31日



**変更後：7月1日～9月30日**

# 建設工事施工 統計調査ガイド



## 建設工事施工統計調査とは？

- 「統計法」(国の統計に関する基本的な法律)に基づいた**基幹統計調査**で、全国約11万の建設業者の方々を対象として毎年実施している調査です。
- また、「統計法第13条」では正確な基幹統計を作成するために、**調査に回答する義務(報告義務)**が定められています。



## 調査の目的は？

- 建設業者が1年間に施工した完成工事高、就業者数、付加価値額等を調査し、建設業の実態・活動内容を明らかにすることにより、**各種の経済・社会施策のための基礎資料**を得るとともに、**企業の経営方針策定等における参考資料**を提供することを目的としています。



## 結果はどのように利用されています

- 国土交通白書等における分析・評価
- 建設産業行政における各種施策の基礎データ  
例：中小企業庁による「セーフティネット保証制度5号」の業種指定
- そのほか、県民経済計算といった、**地域の経済活動を表す重要な経済指標**の作成等、幅広く活用されています。



## 情報は守られます！

- 調査票の回答内容は統計法に基づき厳格に保護されます。
- 調査関係者には厳格な守秘義務が課されているほか、集められた調査票は厳重に管理され、統計を作成した後、溶解処分されます。



# 調査結果はインターネットから入手できます

建設工事施工統計調査の調査概要、最新の調査結果、公表予定、過去の資料などの統計情報は、国土交通省のホームページから入手することができます。以下にその方法をご紹介します。  
なお、ホームページ画面は改修により表示が異なる可能性があります。



- 1 国土交通省のホームページにアクセスします（<http://www.mlit.go.jp/>）。右上のバナー「オープンデータ」をクリックします。
- 2 つぎに「白書・オープンデータ」のページで、「統計情報」をクリックします。



- 3 「分野別 統計・データ」から、「建設工事」をクリックします。
- 4 左端No1が『建設工事施工統計調査』の情報となります。



新しい資料は「新着情報資料」からもご覧いただけます

建設工事

施工統計

統計結果等については、上記の国土交通省ホームページから入手できるほか、政府統計の総合窓口「e-stat」(<http://e-stat.go.jp>)からも入手が可能です。こちらも是非ご利用ください。



ご協力お願い致します

統計調査を行っております

令和7年7月1日から  
令和7年9月30日まで

建設工事施工統計調査

ご不明な点等ございましたら  
以下までお問い合わせ願います。

令和7年度建設工事施工統計調査  
事務局

電話 03-6700-8587

E-mail: info@kensetsusekou.jp



# オンライン報告のお願い

建設工事施工統計調査では、

インターネットを用いたオンライン報告をお願いしております。

**オンライン報告提出期日 令和7年9月30日（火）**

## 手順 1

郵送される調査のお願いに記載の  
QRコードよりアクセスしてください。

右封筒にて郵送いたします「令和7年度建設工事施工統計調査のお願い」に記載されているQRコードを読み取っていただき、調査実施システムにアクセスしてください。「令和7年度建設工事施工統計調査のお願い」の下部にパスワードの記載がございますので、ログインの際にご利用ください。

QRコードでアクセスできない場合は、以下調査URLをアドレスバーに入力することでアクセスできます。

令和7年度調査実施システム URL

<https://kensetsu.sekou.mlit.go.jp/r7sekou1>

※ログインには上記パスワードが必要です。

(輸送物例)



## 手順 2

ログイン後  
「Web 回答の手引き」に従って入力してください。

手順1でログイン後、調査が開始します。  
操作方法の詳細は郵送させていただいた、  
「Web 回答の手引き」をご参照ください。

※操作方法、記入内容等、ご不明点等ございましたら、以下お問い合わせ先までご連絡ください。

(ログイン後の例 (PCの場合))



## 【お問い合わせ先】

令和7年度建設工事施工統計調査事務局

(国土交通省 総合政策局情報政策課建設経済統計調査室 調査受託機関：株式会社エスミ)

電話：03-6700-8587 (受付時間：平日 8時30分～17時00分)

E-mail：info@kensetsusekou.jp